



せいねんこうけんせいど

～成年後見制度の利用を支援します～



権利擁護センターみずほ

けんり ようご

(瑞穂町委託事業)

～ご相談ください～

※以下、相談内容の一例



認知症である親の財産管理や生活のこと

障がいを抱える子どもの将来のこと



身寄りがないので、この先のことが心配

成年後見制度の利用の仕方について



ふれあいセンター

瑞穂町社会福祉協議会
権利擁護センターみずほ
ボランティアセンターみずほ
東部高齢者支援センター

社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会

けんり ようご

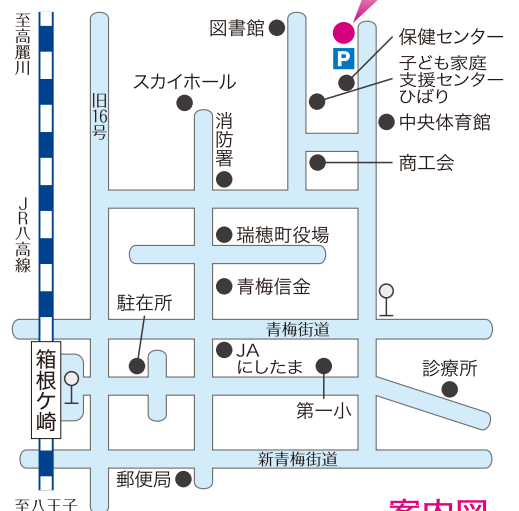
権利擁護センターみずほ

TEL 042-557-8201

FAX 042-557-6159

E-mail: info@mizuho-shakyo.com

西多摩郡瑞穂町石畑2008番地 瑞穂町ふれあいセンター1階



案内図

けんりようご 権利擁護センターみずほの事業

■ 一般相談（社会福祉士） 平日（祝日、年末年始を除く）：8時30分から17時15分

（1）成年後見制度の利用支援

制度の説明、提出書類の作成支援、後見人候補者の紹介など

ちいきふくしけんりようごじぎょう

（2）地域福祉権利擁護事業の利用支援

福祉サービス利用支援、日常的金銭管理、書類預りなどのサービスにより、判断能力に不安を抱える方の生活をサポートします（契約後は原則有料です）。

（3）各種相談支援

判断能力不十分な方が心身や財産上の権利を侵害されるなどの権利擁護相談
福祉サービス利用に際しての苦情相談 など

■ 専門相談（司法書士）事前予約制：無料

成年後見・任意後見制度に関する相談、判断能力不十分な方の権利侵害や福祉サービス利用に関する苦情など、専門的な相談に応じます。

毎月 第4火曜日（原則） 13時30分から15時30分

※申込みは相談日の一週前の月曜日から（原則）。

※下記の時間帯での予約となります（相談時間：約40分／3名まで）

①13時30分～ ②14時10分～ ③14時50分～

※祝日等の関係で、日程や予約開始が変更になることがあります。詳しくはお問合せください。

■ その他の事業

後見人サポート

後見人となっている方たちの相談や連絡会を行います。

地域ネットワーク

地域の関係機関と連携し、ネットワークづくりを行います。

広報・啓発

制度の普及・啓発のための取り組みを行います。